

指定管理者議案説明資料

所管 市民文化局文化部文化振興課

施設の名称（所在地）	札幌市資料館（中央区大通西 13 丁目）
選定方法	公募

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市資料館条例
(2) 設置目的	歴史的価値のある文化財施設を活用した美術作品等の展示等及び学習活動の場を提供することにより、文化芸術及び観光の振興を図る。
(3) 施設の事業内容	ア 札幌市の歴史、文化等に関する展示を行うこと。 イ 法や司法に関する学習機会の提供に関すること。 ウ 札幌市資料館の施設を使用に供すること。 エ その他札幌市資料館の設置目的を達成するために必要な事業
(4) 現在の指定管理者等	札幌市資料館運営共同事業体 代表団体 株式会社コンベンションリンケージ
(5) 指定管理費	39,785 千円（令和 5 年度予算額） ※利用料金制度

2 指定管理者として指定する団体の概要

(1) コンソーシアムの概要

名 称	札幌市資料館運営共同事業体
所 在 地	札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 1
構 成 員	(代表団体) 株式会社コンベンションリンケージ 代表取締役 平位 博昭 東京都千代田区三番町 2 番地 (構成団体) 株式会社東洋実業 代表取締役 横田 正弘 札幌市中央区北 6 条西 22 丁目 2 番 7 号
設立年月日	令和 5 年 9 月 1 日
設立目的	札幌市資料館を管理する指定管理者として、札幌市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例（平成 15 年条例第 33 号）の規定に基づいて札幌市と締結する札幌市資料館の管理に関する協定を遵守し、構成員が共同連帯して札幌市資料館の管理に係る業務を遂行することを目的とする。
業務分担	株式会社コンベンションリンケージ：施設の全体管理運営統括業務、利用料金収受、自主・共催事業企画運営 株式会社東洋実業：施設・設備の維持管理、清掃・警備業務

(2) 構成員の概要

ア 株式会社コンベンションリンケージ

名 称	株式会社コンベンションリンケージ
所 在 地	東京都千代田区三番町2番地
代 表 者 名	代表取締役 平位 博昭
設 立 年 月 日	平成8年7月3日
設 立 目 的	各種イベントの企画・制作、国際会議・国内会議・展示会等の事業等を営むことを目的とする。
資 本 金	50,000 千円
職 員 数	378 人（令和5年6月1日現在）※短時間労働者を除く。
事 業 概 要 (令和4年度)	(ア) 各種イベントの企画・制作 (イ) テレビ、ラジオ番組、ビデオ、映画等の企画・制作 (ウ) 国際会議・国内会議・展示会・見本市の主催及び企画・運営の受託業務並びにこれらに関する情報提供、コンサルティングサービス など
決 算 (令和4年度) ※千円未満切捨	・売上高、営業外収益、特別利益 20,572,530 千円 ・売上原価、販売費及び一般管理費、特別損失、法人税等 19,281,756 千円 ・当期純利益金額 1,290,774 千円

イ 株式会社東洋実業

名 称	株式会社東洋実業
所 在 地	札幌市中央区北6条西22丁目2番7号
代 表 者 名	代表取締役 横田 正弘
設 立 年 月 日	昭和40年4月13日
設 立 目 的	建築物等の清掃、保守・点検整備、警備等に関する事業等を営むことを目的とする。
基 本 金	73,800 千円
職 員 数	1,307 人（令和5年6月1日現在）※短時間労働者を除く。
事 業 概 要 (令和4年度)	(ア) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく清掃事業 (イ) ビル等建造物、その他の施設の空気調和設備、電気設備、給排水設備、消防設備及びその附属機器等の運転保守、点検整備事業 (ウ) 警備業法に基づく警備事業 など
決 算 (令和4年度) ※千円未満切捨	・売上高、営業外収益、特別利益 8,820,906 千円 ・売上原価、販売費及び一般管理費、営業外費用、固定資産除却損、法人税等 8,668,630 千円 ・当期純利益金額 152,276 千円

3 指定期間

令和6年（2024年）4月1日から令和11年（2029年）3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
施設・設備等の維持管理に関する業務	一級建築士等の国家資格取得者で編成した検査チームによるセルフモニタリングを実施する。その結果を基に、故障や不具合が生じる前に対策を講じる予防保全を実施することで施設の経年劣化を最小化し、施設の保存に寄与する。
事業の計画及び実施に関する業務	重要文化財としての歴史的価値を市民に認知していただく機会を提供するとともに、市内の芸術文化団体と連携し、文化芸術に関する講座・イベントを開催する。これまで培ってきた法曹三者との連携協力体制及び実施ノウハウを生かし、法及び司法に関する講座の充実を図り、各種学習機会を提供する。 令和8年に創建100周年実行委員会を立上げ、記念イベントを行う。
施設の利用等に関する業務	観覧業務：全ての来館者がスムーズに観覧できる運営を行う。 貸室業務：運営をトータルでサポートすることで、「企画から運営まで任せられる施設」として安心して施設を利用していただき、リピーターの確保につなげる。 利用促進：多くの市民に歴史的価値のある重要文化財施設として、また文化・芸術、法と司法に関する情報の集積・発信の場として認識してもらうため、各種イベント開催及び広報活動を実施する。

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
施設総収入	47,658	47,690	47,721	47,753	47,784	238,606
指定管理業務に係る収入	47,578	47,610	47,641	47,673	47,704	238,206
指定管理費	41,451	41,451	41,451	41,451	41,451	207,255
利用料金	6,057	6,089	6,120	6,152	6,183	30,601
その他の収入	70	70	70	70	70	350
自主事業等収入 (うち指定管理業務充充分)	80 (0)	80 (0)	80 (0)	80 (0)	80 (0)	400 (0)
施設総支出	47,544	47,497	47,512	47,527	47,541	237,621
指定管理業務に係る支出	47,492	47,445	47,460	47,475	47,489	237,361
自主事業等支出	52	52	52	52	52	260
収支の差額	114	193	209	226	243	985

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。